



お客さま各位

## 2023年1月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(継続)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、2023年1月の燃油サーチャージ額は、基準となる2022年11月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり121.31米ドルであったことから、燃油指標価格を「120.00以上125.00未満」とし、下記のとおり2022年12月の適用額を継続することといたしましたので、ご案内申し上げます。

JALグループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、航空燃油費の一部を引き続きご負担いただくことにつきまして、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 《今回の燃油サーチャージ適用額》

燃油指標価格 (米ドル/バレル)	貨物燃油サーチャージ額		
	①遠距離路線	②アジア遠距離路線	③アジア近距離路線
170.00以上175.00未満	¥207	¥138	¥115
165.00以上170.00未満	¥198	¥132	¥110
160.00以上165.00未満	¥189	¥126	¥105
155.00以上160.00未満	¥180	¥120	¥100
150.00以上155.00未満	¥171	¥114	¥95
145.00以上150.00未満	¥162	¥108	¥90
140.00以上145.00未満	¥153	¥102	¥85
135.00以上140.00未満	¥144	¥96	¥80
130.00以上135.00未満	¥135	¥90	¥75
125.00以上130.00未満	¥126	¥84	¥70
(今回適用) 120.00以上125.00未満	¥117	¥78	¥65

**\*2023年1月1日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。**

\*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

\*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

\*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。

\*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが運賃(Weight Charge)の支払い方法と同じでなければなりません。

\*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。

\*弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上